

# 不服審査請求の運動広げ 生活保護引き下げに抗議

今年8月から生活保護費が引き下げられたことに  
対して、その撤回を求める不服審査請求の参加者は、  
道内で700人を超えて日毎に広がっています。運  
動の広がりについて、生活保護制度を良くする会事  
務局の三浦誠一(みづま せいち)道生連会長にお聞きしました。

## 予想以上の大反響

不服審査請求への参加者  
が、どんどん広がり、8月  
20日までで736人になっ  
ています。問い合わせも毎  
日のようにあります。10  
00人を目標にとりくんで  
いますが、「生活と健康を守  
る会」の会員以外の方の参  
加も目立ちます。

私も驚きましたが、街頭  
宣伝行動中にも申し込みが  
ありました。札幌市などで  
生活保護費が支給される1  
日、札幌市北区のスーパー  
前の行動に参加しました。  
1時間の行動でその場で8  
人、チラシを受け取った方  
3人が後から、あわせて11  
人が参加を表明しました。

小樽は2日が支給日とし  
たが、銀行が集中する中心  
街のスーパー前2カ所で行  
動しました。「引き下げは今  
回だけでなく3年間にわた  
って行われる」ことなどを  
伝えると、若い人も含めて  
足を止めて不服審査請求の  
話を聞き、参加を検討して

## 生活保護制度を良くする会 三浦誠一さんに聞く



保護費の支給日に行われた街頭宣伝=1日、札幌市北区

多くの方が「保護費の引  
き下げには不満があったけ  
ど、どうしていいかわから  
ず困っていた。審査請求を  
知って良かった」と話して  
います。一方で、「名前が出  
るの?」「いじめられませ  
んか?」など、表に出ること  
を心配する人も少なくあり  
ません。バッシング報道が  
影響していると思います。

## バッシングを乗り越えて立ち上がる

また、マスコミの報道な  
どを通じてとりくみを知っ  
て連絡してくる方、弁護士  
や議員などからの紹介もあ  
ります。

ある80代の女性は、難病  
で障害を持つ40代の息子さ  
んと暮らしていますが、ケ  
ースワーカーに「年金をか  
けてこなかったのはあなた  
のせいでしょう」と言われ

ました。その女性は「年金  
制度をよく知らなかった  
し、保険料が払えない状態  
だった。息子を頼りにして  
いたが、病気で働けなくな  
った」というと、「息子を甘  
やかしているから仕事につ  
けないんだ」と言われ、「自  
分や息子のせいだと思っ  
てしまった」と話しました。

## 2日分の食費が 削られることに 削られることに

40代の障害を持つ女性  
は、離婚してひとりりで生活  
していますが、ケースワー  
カーに「離婚したのも結婚  
したのもあなたでしょ」と  
言われたため、「誰にも頼ら  
ず生きていきたい」と肩を  
落としています。

ある70代の女性は、「今回  
保護費が1000円も少な  
かったので、ケースワーカ  
ーに聞いたら今後毎月削ら  
れると。どうしよう、どう  
やっても生きていけないで  
す」と話しました。今回だ  
けでなく、3年間にわたっ

て同様の額が引き下げられ  
ます。しかも、生活保護利  
用者ほぼ全員が引き下げに  
なります。

「守る会」では、会員自身  
が生活保護費の引き下げら  
れる額を計算しています。

また、精神病と糖尿病を  
治療し、障害を持ちながら  
求職活動をしている40代  
の女性は、「1日300円の食  
費でやってきたこともあり  
ます。米に塩や玉子だけの  
おかずという時もあります  
が、保護費が減って物価が  
上がればそれもできなくな  
ります。好きで病気や障害  
者になつたり、生活保護を  
受けている人はいないと思  
います。人並みにちよっと  
幸せを感じることは許され  
ないのでしょうか?そこま

でするなら、いつそ殺して  
ください」。

子育て中の母親は、「減額  
になり、夕食のおかずの品  
数を減らしたため、子ども  
に迷惑をかけています。高  
齢の方は、「夏は自転車であ  
いスーパーまで買い物に行  
けませんが、雪が積もると行  
くことができません」「麦茶  
を4倍に薄めて飲んでいま  
す。せめて孫がきた時に、  
ジュースくらいは飲ませて  
やりたいが無理です」と書  
く人もいます。とても「最  
低限度の文化的な生活」と  
はいえません。

また、住民税の改悪で非  
課税基準が下がる危険があ  
ります。そのため、高額療  
養費制度や医療・介護の保  
険料や医療費や利用料など

生活保護法は、「日本国憲  
法第25条に規定する理念に  
基づき、国が生活に困窮す  
る全ての国民に対し」「その  
最低限度の生活を保障す  
る」ことを目的にしている、  
生活保護制度は、日本のあ  
らゆる社会保障制度の根本  
になっています。ですから、  
最低賃金も生活保護基準を  
上回るようになっていま  
す。保護基準が下がると、  
賃金も下がる可能性があ  
ります。就学援助制度はほと  
んど市町村で影響が出る  
でしょう。修学旅行に行か  
せてやることもできなくな  
り、子どもにつらい思いを  
させなければならぬ家庭  
が増えてしまいます。

生活保護法は、「日本国憲  
法第25条に規定する理念に  
基づき、国が生活に困窮す  
る全ての国民に対し」「その  
最低限度の生活を保障す  
る」ことを目的にしている、  
生活保護制度は、日本のあ  
らゆる社会保障制度の根本  
になっています。ですから、  
最低賃金も生活保護基準を  
上回るようになっていま  
す。保護基準が下がると、  
賃金も下がる可能性があ  
ります。就学援助制度はほと  
んど市町村で影響が出る  
でしょう。修学旅行に行か  
せてやることもできなくな  
り、子どもにつらい思いを  
させなければならぬ家庭  
が増えてしまいます。

16日、道民医連ケアマネ  
ジャー委員会が呼びかけ  
て、「生活保護不服審査請求  
についての緊急学習会」を  
行い、テレビ会議での参加  
も含め全道から56人が参加  
しました。

また、住民税の改悪で非  
課税基準が下がる危険があ  
ります。そのため、高額療  
養費制度や医療・介護の保  
険料や医療費や利用料など

また、生活保護支給日に  
は、道内各地で宣伝を行い

## 保護利用者の実態明らかに ケアマネ緊急学習会ひらく



と健康を守る会連合会の細  
川久美子副会長が講演。「生  
活保護とは何か」「生活保護  
制度・利用者の現状」「そし  
て8月から強行された保護  
費引き下げによって引き起  
こされている生活困難のリ  
アルな実態や他の制度利用  
者への影響などを説明しま  
した。

学習会では、北海道生活

ますので、一緒に参加して  
ください。

不服審査請求は、9月17  
日と20日の2回にわたっ  
て、いつせいに提出する行  
動を行います。患者さんや  
介護制度利用者、お知り合  
いの生活保護を利用してい  
る方で、関心のある方、希  
望する方は、私どもに連絡  
をいただければ、手続きの  
しかたをお伝えします。

北海道で1000人以上の審  
査請求が集まれば、大きな  
社会問題にできるし、しな  
ければならないと思います。  
北海道民医連のみなさ  
ん、ぜひ協力下さい。

（生活保護制度を良くする  
会事務局 TEL011-73  
6-1722）

学習会では、北海道生活